

# 商工会新会員紹介コーナー

新たに県内21商工会の会員となられた皆様を紹介します。

## かづの商工会

企業名：理容室 Riz(ライズ)  
 代表者名：平尾 俊英  
 所在地：〒018-5201  
 鹿角市花輪字下中島139  
 連絡先：TEL 0186-22-4135

**新会員から一言**：2014年11月 花輪駅前にOPENしたばかりの理容室です。一見美容室に間違えられる外見、内装(白を基調とした)ですが、バリバリの床屋です。また、個室完備で女性のお顔剃り、フェイシャル・リンパマッサージもおこなっておりますし、出張理容も承ります。詳しくはお気軽にお電話ください。



## 男鹿市商工会

企業名：リトルマザーハンズ  
 代表者名：船木 一人  
 所在地：〒010-0511  
 男鹿市船川港船川字外ヶ沢  
 126-6  
 TEL：080-1020-1221  
 メール：katto-funaki-akt@i.softbank.jp

**新会員から一言**：東京の服飾会社で10年以上働いた経験を生かし、「天然素材を使った何十年も着られる良いもの」を基本理念に、女性や子供向けの洋服を製造販売する事業を始めました。県内のカフェや雑貨店などで販売しており、徐々にファンが増えてきています。どうぞよろしくお願ひいたします。



リトアニア産のリネンをたっぷり使ったカウチコート。着込む度に味わいを増す素材で、上品さとリラックス感のあるサイジングがポイントになっている一枚です。

## 仙北市商工会

企業名：パンドコロTOSSI  
 代表者名：鈴木 敏行  
 店舗：〒014-0369  
 仙北市角館町上菅沢512-4  
 TEL：0187-54-3773  
 FAX：0187-54-3773

**新会員から一言**：大好きなパン職人になり、地域の皆さんに自分が作った焼きたてのパンを食べてもらうのが夢でした。友人、地域の方たちや商工会に支えられ念願の自分の店を持つことができました。



## マイナンバー社会保障・税番号制度への対応について

秋田県商工会連合会 嘱託専門指導員 澤木 康隆氏 寄稿

既にご存じの方もいらっしゃると思いますが、来年1月から「マイナンバー社会保障・税番号制度(以下「マイナンバー制度」といいます。))が始まります。「マイナンバー」とは、住民票を有する全ての個人及び法人に対して1人につき1つずつ付される12桁(法人は13桁)の番号のことであり、社会保障、税、災害対策の分野において効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。(内閣官房ホームページより)

そのマイナンバー制度の開始にあたり、今年10月には、対象となるすべての個人及び法人にマイナンバーが通知される予定となっています。マイナンバーを記載する対象についてですが、イメージしやすいところでは源泉徴収票があります。また、私の専門分野である労働社会保険諸法令の分野でいえば、平成28年1月提出分から雇用保険の資格取得や喪失届など、平成29年1月提出分からは健康保険・厚生年金保険の資格取得や喪失、被扶養者(異動)届などがあります。

上記の内容からお分かりになるかと思いますが、中小企業・小規模事業者等の皆さまにおかれましては今後、従業員及び扶養親族等のマイナンバーを厳重に保管し、適切に管理し、行政手

続きを確実に実施する等の対応が必要となってきます。なお、対応にあたって留意すべき点は、大別して①マイナンバーの利用、提供及び収集・保管にあたり制限があること、②マイナンバーを取扱う上で事業者が必ず行わなければならない「本人確認の措置」と「安全管理の措置」があること、の2点です。

そのうえで今年10月までに進めておきたい項目としては、①ホームページ等でマイナンバー制度について情報収集、②マイナンバーを取扱う業務・事務の点検及び確認、③対応スケジュール及び方策の検討、④②～③の内容確認、社内周知及び実施体制構築、が挙げられます。まだ未着手の場合は、早期にご対応を開始されることをお勧めします。

(参考)

●マイナンバーホームページ(内閣府 社会保障・税番号制度)：  
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

●全国共通ナビダイヤル(※通話料がかかります)  
 日本語窓口：0570-20-0178